

坂祝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	7,800	3,076,410	143,345	579,333	18.8	20.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	63	202,130	26,883	75,901	304,914	4,840	5,560

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

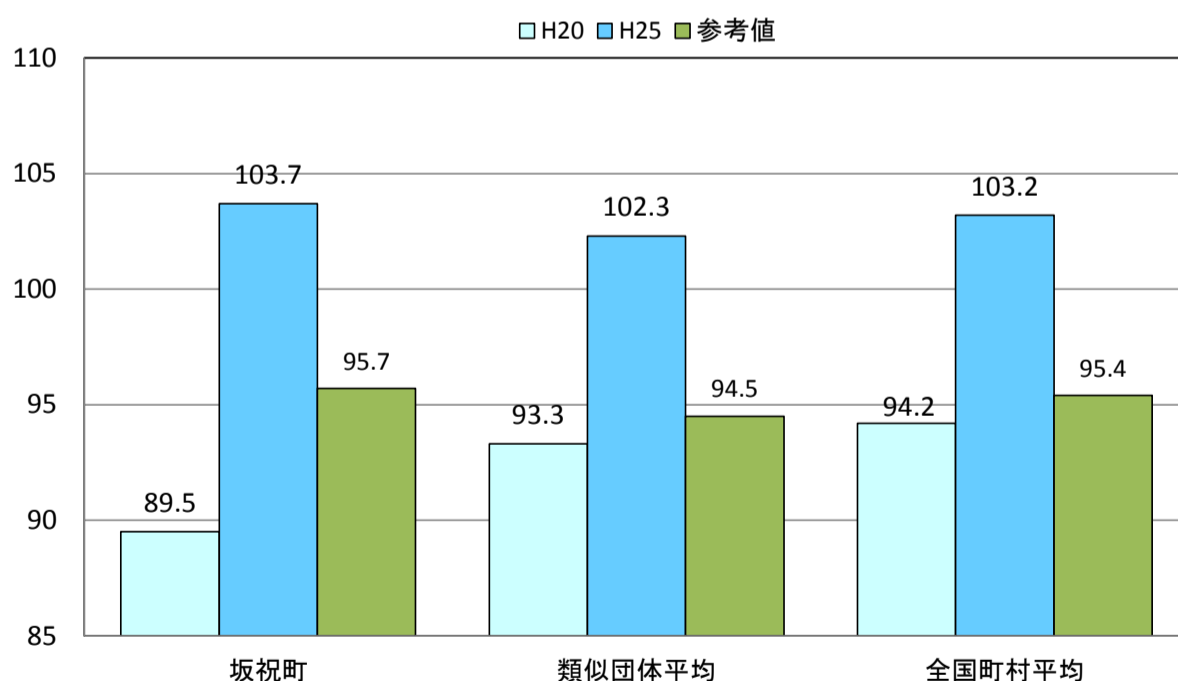
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
未実施	「今までに職員数の削減等を行っており、さらに給与削減することは職員の士気が下がってしまう」との理由により、議会において給与条例改正案が否決されたため
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25 年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂祝町	40.2 歳	301,400 円	333,569 円	318,203 円
岐阜県	42.9 歳	337,060 円	403,867 円	370,672 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円	—	376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.7 歳	313,430 円	354,474 円	337,554 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
坂祝町	56.0 歳	4 人	221,700 円	221,700 円	221,700 円	—	—	—	—
用務員	56.0 歳	4 人	221,700 円	221,700 円	221,700 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.09
岐阜県	49.9 歳	165 人	318,140 円	359,640 円	335,481 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 円 (286,850) 円	—	309,534 円 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7 人	272,863 円	293,942 円	284,438 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂祝町	—	—	—
用務員	3,543,100 円	2,809,400 円	1.26

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 22 ~ 24 年の3ヶ月平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(25 年4月1日現在)

区 分	坂祝町	岐阜県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	144,500 円	— 円
	中学卒	129,200 円	133,100 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25 年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	288,400 円	— 円	370,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

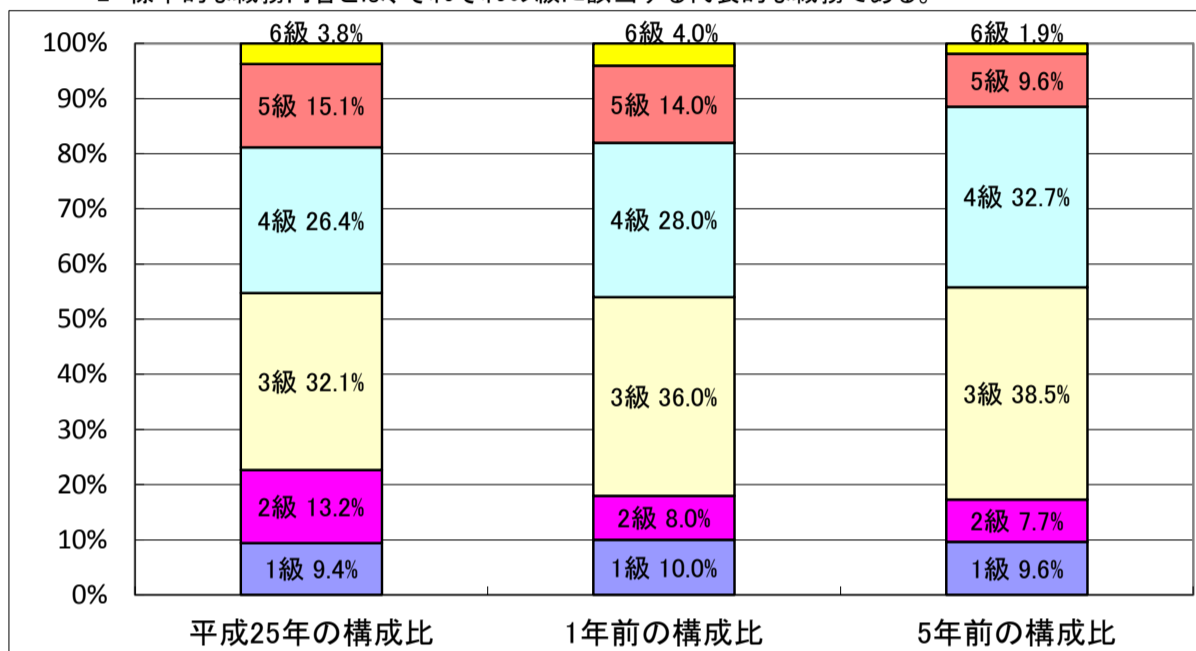
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25 年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1 級	主事、主事補の職務	5 人	9.4 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任の職務	7 人	13.2 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主査、主査の職務	17 人	32.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主幹、課長補佐、係長の職務	14 人	26.4 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・技官の職務	8 人	15.1 %	289,200 円	400,600 円
6 級	参事・上級課長の職務	2 人	3.8 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 坂祝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職による勤務評定を昇給へ反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 祝 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(24 年度) 1,218 千円	1人当たり平均支給額(24 年度) 1,573 千円	—
(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分	(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定に基づき勤勉手当成績率を決定

(2) 退職手当(25 年4月1日現在)

坂祝町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	480 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当(25 年4月1日現在)

支給実績(24 年度決算)	74 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24 年度決算)	8,222 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24 年度)	12.7 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24 年度決算)	左記職員に対する支給単価
自動車運転手当	一般事務に従事する職員	自動車の運転業務	73 千円	日額2,000円を超えない範囲内
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症防疫作業	0 千円	日額2,500円を超えない範囲内
死体取扱手当	作業に従事する職員	死体取扱作業	1 千円	日額3,000円を超えない範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24 年度決算)	13,247 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24 年度決算)	276 千円
支給実績(23 年度決算)	13,699 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)	254 千円

(6) その他の手当(25 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24 年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他 月額 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき 月額11,000円) 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		7,838 千円	340,783 円
住居手当	制度なし	異なる	22年度より廃止	- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離が5km以上の職員に、通 勤距離に応じて支給 最高限度額55,000円	異なる	通勤距離が片道 5km以上であるこ と 支給額を一律 2,000円減額	724 千円	34,476 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 のうち、主幹の職以上にある職員 20,000円~47,000円	—	—	3,900 千円	390,000 円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		1,100 千円	20,755 円

5 特別職の報酬等の状況(25 年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	675,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円
	副 町 長	590,000 円 ()	630,000 円 / 265,500 円
報 酬	議 長	252,000 円 ()	320,000 円 / 200,000 円
	副 議 長	190,000 円 ()	284,000 円 / 164,000 円
	議 員	175,000 円 ()	270,000 円 / 145,100 円
期 末 手 当	町 長	(25 年度支給割合)	
	副 町 長	3.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(25 年度支給割合)	
	副 議 長	3.95 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 町 長	給料月額×年数×500/100	13,500,000 円
	備 考	給料月額×年数×300/100	7,080,000 円
			(支給時期) 任期满了時 任期满了時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

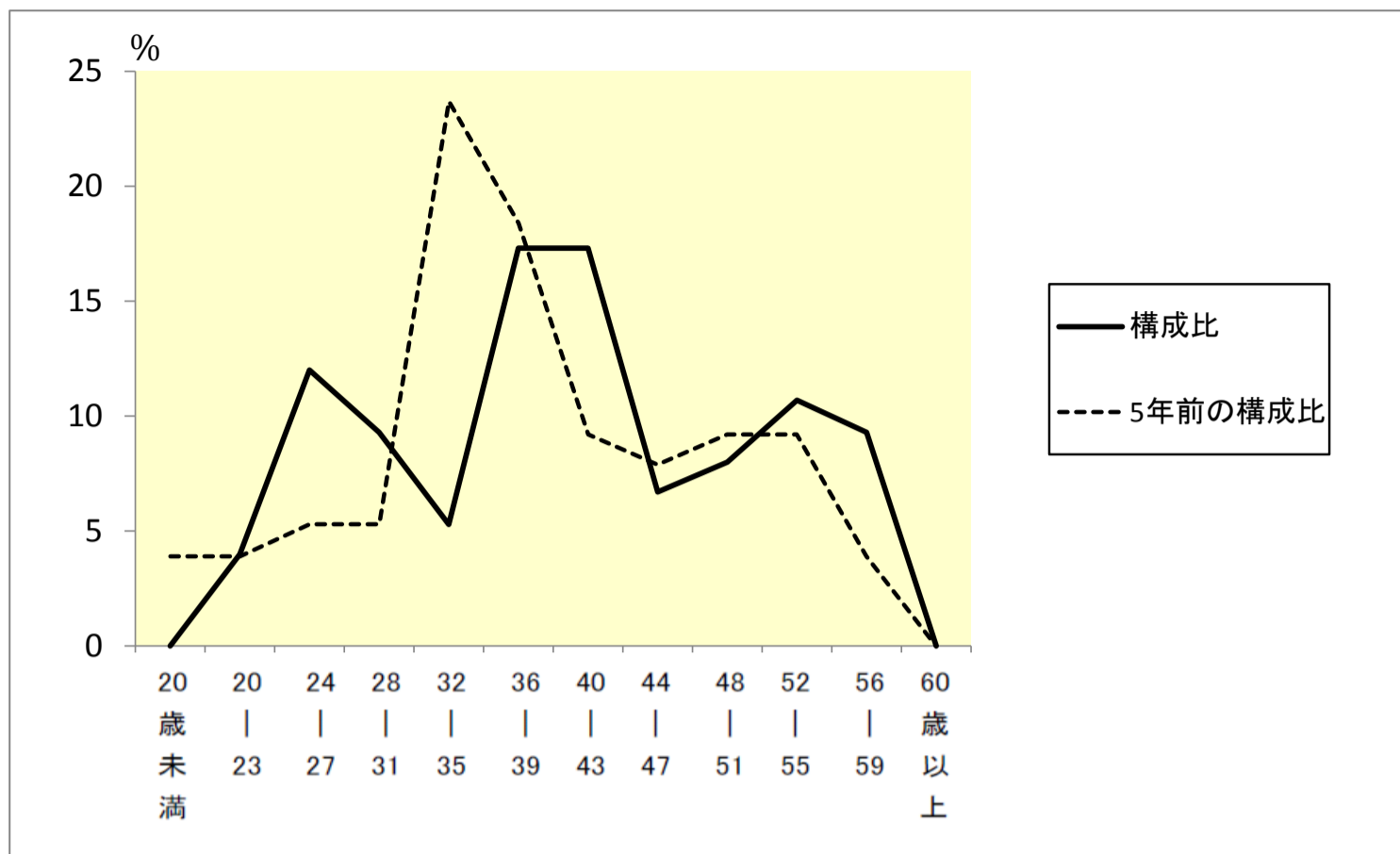
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成 24 年	平成 25 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	16	16	0	
		税 務	7	7	0	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	0	1	1	業務等の増による職員増
		土 木	4	6	2	欠員不補充の補充による職員増
		民 生	9	12	3	業務等の増による職員増
		衛 生	4	4	0	
		計	44	50	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.1 人
	教 育 部 門	20	17	-3	給食センターを民間へ委託したための職員減	
消 防 部 門						
小 計	64	67	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.9 人		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	2	0		
	下 水	2	2	0		
	その他(国保・介護)	5	5	0		
	小 計	9	9	0		
合 計		73	76		<参考> 人口1万人当たり職員数 97.44 人	
		[77]	[77]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(25 年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	7人	4人	13人	13人	5人	6人	8人	7人	0人	75人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	48	48	51	49	44	50	2 (0.04 %)
教育	20	20	20	19	20	17	▲ 3 (▲ 0.15 %)
消防							(%)
普通会計計	68	68	71	68	64	67	▲ 1 (▲ 0.01 %)
公営企業等会計計	10	8	8	9	9	9	▲ 1 (▲ 0.10 %)
総合計	78	76	79	77	73	76	▲ 2 (▲ 0.03 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	191,038	15,469	10,318	5.4	5.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	2	6,709	1,253	2,356	10,318	5,159	6,258

- 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 祝 町	35.8 歳	273,700 円	322,300 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 祝 町		坂祝町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,178 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,218 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.35 月分 (-)月分	期末手当 2.6 月分 (-)月分	勤勉手当 1.35 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 役職加算 3~15%		(加算措置の状況) 役職加算 3~15%	

イ 退職手当(25年4月1日現在)

坂祝町			坂祝町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	384千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	192千円
支給実績(23年度決算)	98千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	98千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき月額11,000円) 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		666千円	333,000円
住居手当	制度なし	異なる	22年度より廃止	-千円	-円
通勤手当	通勤距離が5km以上の職員に、通勤距離に応じて支給 最高限度額55,000円	異なる	通勤距離が片道5km以上であること 支給額を一律2,000円減額	25千円	25,200円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 20,000円～47,000円	—	—	0千円	0円